

## I 免許申請について

	必要書類	注意事項等
①	免許申請書	香建士第 1 号様式
②	実務経歴書 ※1	香建士第 1 号様式の 2 ※2 《対象実務のコード表》を参照してください。 令和 2 年 3 月 1 日以降の対象実務のコード表 (C) 令和 2 年 2 月 29 日以前の対象実務のコード表 (A・B)
③	実務経歴証明書 ※1	香建士第 1 号様式の 3 ※2 《実務経歴証明書の証明者について》を参照してください。
④	写真票	香建士第 2 号様式
⑤	住所等届	細則第 10 号様式
⑥	指定科目を修めて卒業したことを証明する書類等	令和 2 年以降の建築士試験受験の際に、公益財団法人建築技術教育普及センターに提出したものと内容が同一である場合は添付を省略できます。
⑦	写真 2 枚	申請前 6 か月以内に撮影した無帽・無背景で縦 4.5 cm×横 3.5 cm (パスポートサイズ) の写真を 2 枚 (同じもの)。裏面に氏名・撮影年月日を記載のこと。本人が確認できる鮮明な写真 (証明用写真として撮影されたもの) にしてください。 (自身でプリントする場合は写真専用紙を使用したものに限ります。) ①と④の所定の欄に貼り付けてください。
⑧	本籍の記載のある住民票の写し	住所地の市区町村役場。発行後 6 ヶ月以内のもので、マイナンバーの記載の無いもの。 (旧姓併記を希望する方は、旧氏欄に旧姓が入っている住民票の写し、または戸籍抄本 (謄本) を用意してください。)
⑨	手数料	24,400 円 (持参または下記へ振込) 振込先: ゆうちょ銀行 01690-0-8940 加入者名 (一社) 香川県建築士会 ・郵便局に備え付けの振込用紙にて、必ず申請者名で払い込んでください。振込手数料はご負担下さい。 ・振替払込受付証明書を所定の欄に貼りつけてください。窓口にて現金でのお支払いをされる方は貼付の必要はありません。
⑩	合格通知書 (原本を提出)	公益財団法人建築技術教育普及センターから郵送されたはがき
⑪	本人確認のできる顔写真付の公的身分証明書	運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど。 窓口で確認します。

※1 建築士登録の要件が建築の実務経験を 7 年以上有する者の場合は、建築士試験受験の際に公益財団法人建築技術教育普及センターに提出したものと内容が同一である場合は添付を

省略できます。

- ※2 公益社団法人日本建築士会連合会ホームページの一級建築士の「免許申請（新規登録）令和 2 年以降合格者」(1)必要書類の 9、10 に実務経歴書・実務経歴証明書の記載要領が掲載されていますので参考にしてください。

[http://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/kenchikushi/toroku\\_R2.html](http://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/kenchikushi/toroku_R2.html)

### その他の注意事項

- ・欠格事由の 1 から 4 に該当する方は免許が受けられません。  
5 に該当する方は、病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込み、その他参考となる所見を記載した医師の診断書を添付してください。
- ・申請書類に不備や記載漏れがある場合は受付できませんので注意してください。  
特に、実務経歴書及び実務経歴証明書は、正確に記載してください。記載内容に不備や不明な点等がある場合は、証明者等への確認や審査に時間がかかります。また、審査の結果によっては免許証明書の交付ができない場合がありますのでご了承ください。